

議会報告会・意見聴取会に関する調査について

1 調査の概要

(1) 調査の対象

- 北九州市議会議員 8名 (第5回議会報告会に携わった議員)
- 仙台市議会議員 8名
(「仙台市空き家等の適正管理に関する条例(仮称)案」説明会に携わった議員)

(2) 調査期間

平成26年5月16日(金)～平成26年6月20日(金)

(3) 調査方法

各市議会の事務局を通じた調査票の送付・回収

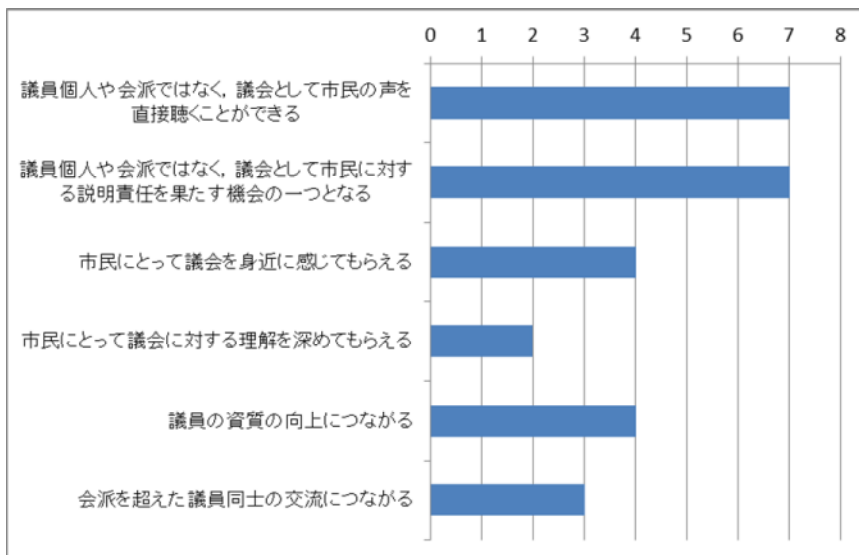
2 調査結果

(1) 北九州市(回答者 8名)

<第5回議会報告会の概要>

- ・ 開催日 平成25年11月17日(日), 18日(月), 19日(火)
- ・ 会場 若松市民会館, 富士見ホール, レインボープラザ
- ・ 参加者 約130名

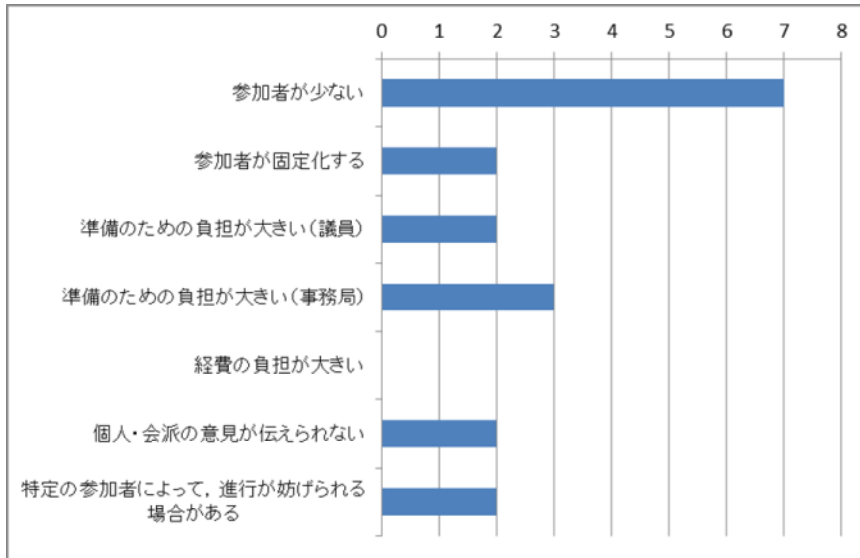
問1 議会報告会を開催する意義・効果について(複数回答)



(自由記述)

- ・ 市民に対する参加者の割合が極めて低いため、説明責任を果たすことにはならないと思う。

問2 議会報告会を開催するうえでの課題について（複数回答）



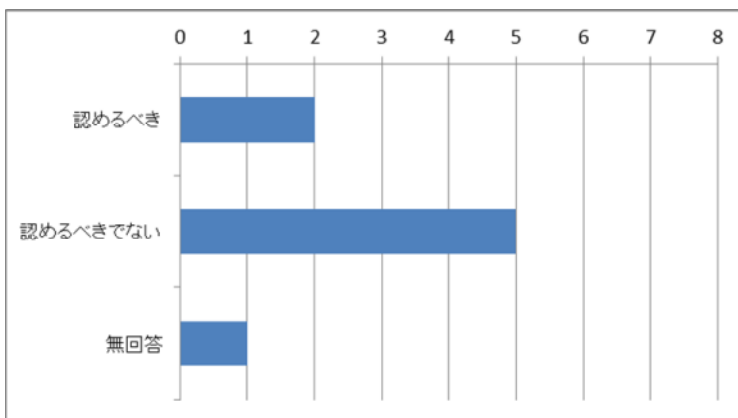
(自由記述)

- ・ 参加者を増やすため、開催曜日や会場等を十分に考慮した方が良い。
- ・ 曜日や時間帯によって、参加者が変化する。
- ・ 会場設定（駐車場完備，駅やバス停の近く）。
- ・ 市民に対する参加者の割合が低いにもかかわらず，負担が大きい。

問3 参加者を集めるための工夫について

- ・ 駅前でのチラシ配布，自治会への案内，ラジオ出演など。
- ・ JR主要駅や商店街でチラシを配布した。支持者へチラシを配布し，参加を呼び掛けた。
- ・ 効果は限定的であったが，インターネット（特にSNS）を利用した。
- ・ 主要駅等におけるチラシの配布，市政報告紙や市議会広報紙等による広報。
- ・ JR主要駅でのチラシ配布，市政・市議会広報紙や市政テレビ・ラジオでの広報，各区役所等公共施設でのチラシ設置，ポスター設置など，自らの手の届く範囲で取り組んだ。
- ・ JR駅での街頭広報（チラシ配布）。

問4 個人又は会派の意見を述べることについて



(自由記述)

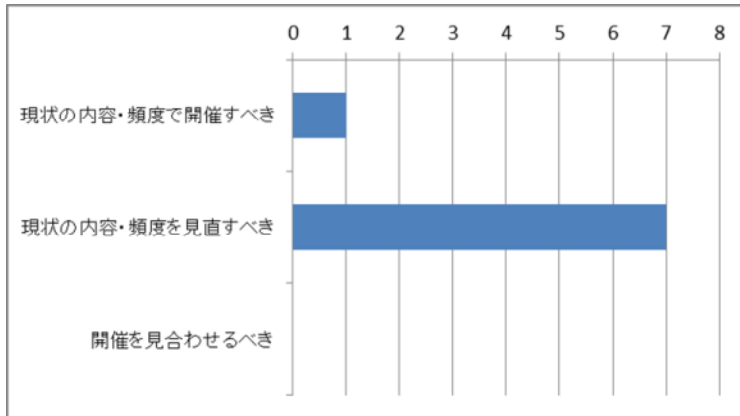
<認めるべき>

- ・ ただし、個人又は会派の意見に対して、参加者の質問や意見が集中すると、進行上支障となると思われるので、十分な工夫が必要であると思う。
- ・ 認めない場合、常任委員会を代表しての発言や当たり障りのない発言となり、異なる意見を論じる議会にはなじまない。

<認めるべきでない>

- ・ 議会報告会は、個人や会派の意見を述べる場ではない。認めれば、收拾が付かなくなる。
- ・ 認めるのであれば、全議員が参加して行うべき。

問5 今後の開催について



(自由記述)

<内容>

- ・ 各常任委員会を単位とした議会報告会を開催する。

<頻度>

- ・ 平成25年度は年2回開催したが、平成26年度は年1回に見直した。
(平成25年度：予算・決算特別委員会の報告，平成26年度：決算特別委員会の報告)
- ・ 当面、各区において年1回以上開催する必要があるのではないか。

<会場設定>

- ・ 会場は、市内1，2箇所で良いと思う（本会議場も候補の一つ）。
- ・ 開催場所は、利便性を考慮するとともに、市民が興味のある場所にするなどの工夫が必要である。

問6 京都市会に対する助言等

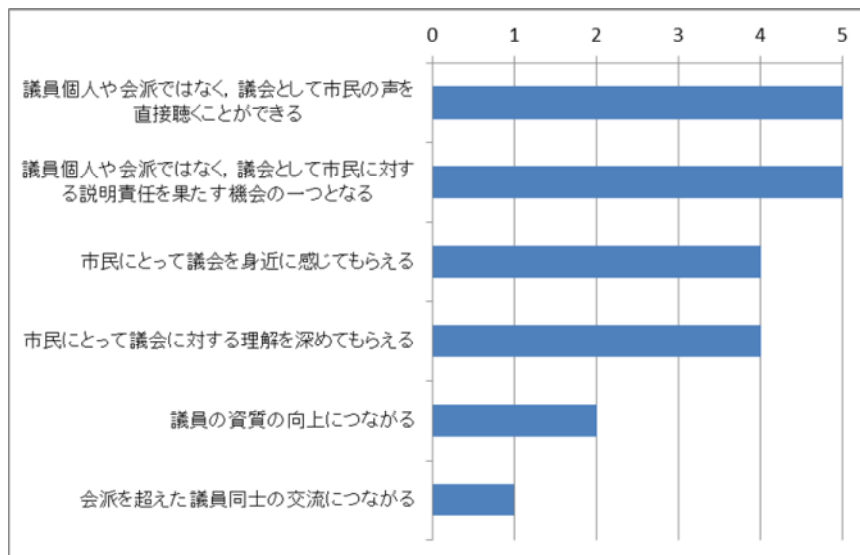
- ・ （京都市会が）実施前でも、出てきた課題や議論を共有し、互いにより良い報告会へと進化させていきたい。
- ・ 予算や決算の場合でも、膨大な内容を簡潔に報告することは極めて難しいので、十分な検討が必要であると思う。
- ・ 個別の課題の報告については、割り切って数を絞った方が良いと思う。
- ・ 行政用語は市民にとってなじみがないため、配慮が必要であると思う。

(2) 仙台市（回答者 5名）

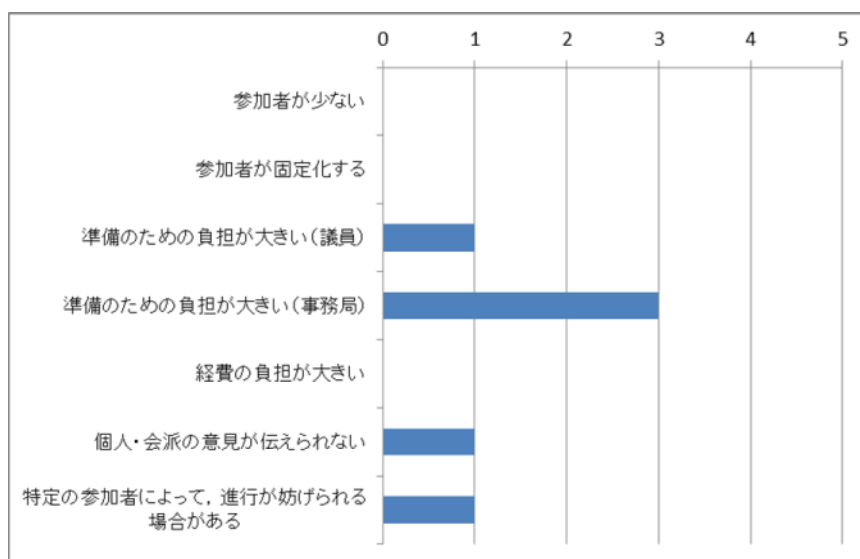
<「仙台市空き家等の適正管理に関する条例（仮称）案」説明会>

- ・ 開催日 平成25年10月15日（火）
- ・ 会場 エルパーク仙台
- ・ 参加者 99名

問1 意見聴取会を開催する意義・効果について（複数回答）



問2 意見聴取会を開催するうえでの課題について（複数回答）



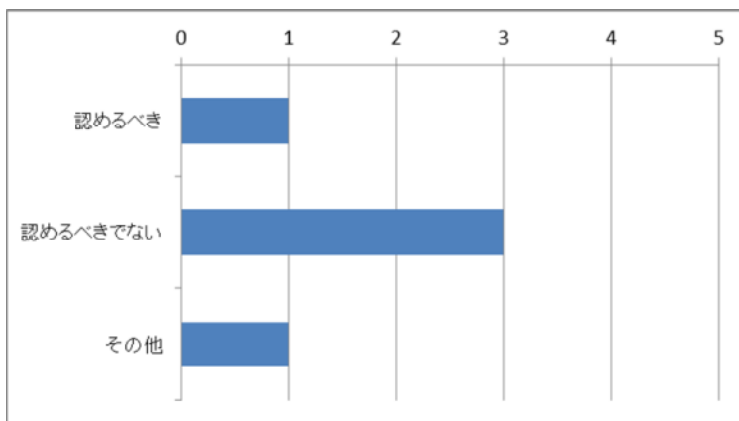
(自由記述)

- ・ 人員配置が必要と感じた。
- ・ 参加者を集めるため、議員は奔走した。事務局は、会場の確保、チラシの作成、広報・周知、想定問答集の作成等の準備のほか、意見の集約など後の仕事もあり、負担は大きいと思う。事務局の支えに議員は大いに助けられた。
- ・ 今回に関しては特に大きな課題はない。定期的を開催する場合、費用の確保や呼び掛ける関係団体等のリストアップなども必要となる。

問3 参加者を集めるための工夫について

- ・ 相談者や空き家問題で課題を持っている町内会長，関係者に案内を届けた。
- ・ 執行機関に対して，関係団体への呼び掛けなど協力を求めた。
- ・ ホームページ等，日程上可能な媒体を活用し，広報を行った。
- ・ 関心のある層をターゲットとした開催日時の設定。
- ・ 各議員が，テーマに関係する団体や支持者，党に働きかけた。事務局は，チラシを町内会や関係機関・団体に配布し，周知・広報を図ったほか，マスコミへの働きかけを行った。
- ・ 説明会の内容に関係が深いと思われるところ（町内会長，不動産関係者など）に案内した。
- ・ 自身が主催又は参加した諸会合で，周知した。
- ・ 政策テーマに関連する団体等に直接案内する。
- ・ 議員からチラシなどで直接呼び掛ける。

問4 個人又は会派の意見を述べることについて



(自由記述)

<認めべき>

- ・ それぞれの立場や意見があつたうえで，まとめていく作業を経た成果物であり，策定過程を含めて市民には広く公開されるべきである。会派の意見を述べることは民主主義の観点からも重要だと考える。

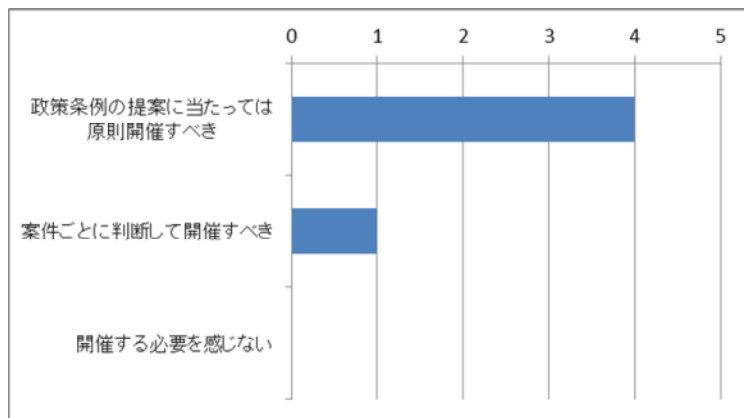
<認めべきでない>

- ・ 検討会議の中で合意を得るまでの苦労を台無しにしかねないと思う。総意を尊重し，広く市民の意見を聴取するという説明会の目的に沿って，できる限り議員のコメントを控え，聴取に専念すべきだと考える。参加者からの質問には，個人の考えを挟むことなく答えるべきだと思う。
- ・ 政策提案の場合，基本は議会で一定のまとまった案があるので，それに基づいて，議会としてという態度がとれるのではないか。

<その他>

- ・ ケースバイケースだと思う。初めての取組であつたが，個人や会派の意見を主張しなかつたことはよかったと思う。今回は，それらの意見等は，資料に掲載した。

問5 今後の開催について



問6 京都市会に対する助言等

- ・ 「市民から見た市議会」という視点で、開かれた市議会の実現のために、共に頑張りましょう。
- ・ 議会報告会等は、本来、議員個人が市民と行政とのパイプ役として担われてきた責務の一つと考えてきた。議会として議論されていることを、途中経過を知ってほしいところであるが、議会として一本化して報告しようとする、無理が生じると思う。どのように運営すれば、行政のチェック役を議会が果たしていることを知ってもらえるか、腐心していかなければならないと思う。
- ・ 政策テーマを決めて開く意見聴取会は有効だと思う。ワークショップ型など、開き方の工夫があってもよいと思う。

※ 北九州市、仙台市のいずれも、自由記述の内容については、趣旨を変えない範囲で要約等を行った。

議会報告会に関する調査

御回答に当たっては、議員個人の御意見をお書きくださいますよう、お願いします。

問1 議会報告会を開催する意義・効果はどのような点にあると考えますか。該当するものを○で囲んでください（複数回答可）。

- ① 議員個人や会派ではなく、議会として市民の声を直接聴くことができる。
- ② 議員個人や会派ではなく、議会として市民に対する説明責任を果たす機会の一つとなる。
- ③ 市民にとって議会を身近に感じてもらえる。
- ④ 市民にとって議会に対する理解を深めてもらえる。
- ⑤ 議員の資質の向上につながる。
- ⑥ 会派を超えた議員同士の交流につながる。
- ⑦ その他

()

問2 議会報告会を開催するうえでの課題はどのような点にあると考えますか。該当するものを○で囲んでください（複数回答可）。

- ① 参加者が少ない。
- ② 参加者が固定化する。
- ③ 準備のための負担が大きい（議員）。
- ④ 準備のための負担が大きい（事務局）。
- ⑤ 経費の負担が大きい。
- ⑥ 個人・会派の意見が伝えられない。
- ⑦ 特定の参加者によって、進行が妨げられる場合がある。
- ⑧ その他

()

問3 議会報告会の開催に当たり、参加者を集めるため、特に工夫されたことがありましたらお書きください。

[]

問4 個人又は会派の意見等を述べることを認めるべきと考えますか。

- ① 認めるべき。
- ② 認めるべきでない。

補足等がありましたら、お書きください。

[]

問5 今後の開催に当たって、どのように考えられますか。

- ① 現状の内容・頻度で開催すべき。
- ② 現状の内容・頻度を見直すべき。

見直すべき点

[]

- ③ 開催を見合わせるべき。

問6 京都市会では、議会報告会・意見聴取会の実施について、議論を重ねているところ
です。京都市会に対して、御助言等ありましたらお書きください。

[]

意見聴取会に関する調査

御回答に当たっては、議員個人の御意見をお書きくださいますよう、お願いします。

問1 意見聴取会を開催する意義・効果はどのような点にあると考えますか。該当するものを○で囲んでください（複数回答可）。

- ① 議員個人や会派ではなく、議会として市民の声を直接聴くことができる。
- ② 議員個人や会派ではなく、議会として市民に対する説明責任を果たす機会の一つとなる。
- ③ 市民にとって議会を身近に感じてもらえる。
- ④ 市民にとって議会に対する理解を深めてもらえる。
- ⑤ 議員の資質の向上につながる。
- ⑥ 会派を超えた議員同士の交流につながる。
- ⑦ その他

()

問2 意見聴取会を開催するうえでの課題はどのような点にあると考えますか。該当するものを○で囲んでください（複数回答可）。

- ① 参加者が少ない。
- ② 参加者が固定化する。
- ③ 準備のための負担が大きい（議員）。
- ④ 準備のための負担が大きい（事務局）。
- ⑤ 経費の負担が大きい。
- ⑥ 個人・会派の意見が伝えられない。
- ⑦ 特定の参加者によって、進行が妨げられる場合がある。
- ⑧ その他

()

問3 意見聴取会の開催に当たり、参加者を集めるため、特に工夫されたことがありましたらお書きください。

[]

問4 個人又は会派の意見等を述べることを認めるべきと考えますか。

- ① 認めるべき。
- ② 認めるべきでない。

補足等がありましたら、お書きください。

[]

問5 意見聴取会は、どのような場合に開催すべきと考えますか。

- ① 政策条例の提案に当たっては原則開催すべき。
- ② 案件ごとに判断して開催すべき。
- ③ 開催する必要を感じない。

問6 京都市会では、議会報告会・意見聴取会の実施について、議論を重ねているところ
です。京都市会に対して、御助言等ありましたらお書きください。

[]